

環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動により町民皆さまの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

斎場については、高齢化や生活様式の変化に対応するため、トイレを洋式に改修してまいります。



一般廃棄物処理最終処分場

情報化社会への対応

地域の情報化の推進については、より、見やすく使いやすい、町ホームページとするための改修を行ってまいります。

定住促進

空き家情報登録制度は、町内に点在する空き家等の有効活用と、定住促進のため、町のホームページや広報紙等を利用して、積極的に情報の提供を行ってまいります。

マイホーム建設促進事業については、町内への住宅建設促進と町外からの移住を推進し、定住者の拡大と地域振興を図るため、引き続き実施してまいります。

自然環境の保全

本町は、広大な森林と清らかな水など優れた自然環境に恵まれた地域であり、その象徴的存在として「かなやま湖」にはイトウが生息しております。このイトウを町民共有の財産として次世代に継承することを目的に、「南富良野町

消防の充実と強化

消防救急無線通信機器のデジタル化については、平成27年度からの運用開始に向け、平成26年度に無線通信機器の整備を行い、消防救急体制の充実に努めてまいります。

災害時の防災拠点となります消防支署庁舎については、耐震改修促進法の改正により、耐震診断とその結果の公表が

消防の充実と強化

イトウ保護管理条例」を制定いたしました。平成26年度も引き続きイトウの個体数の保護と適正な管理に努め、町内小中高等学校児童生徒へのイトウを通じた環境教育の更なる充実を図ってまいります。

また、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団現役プロ野球選手を招いてのアオダモ記念植樹や野球教室、滝川市ボランティアグループとの水源の森創造交流会を開催するとともに、「新山川草木を育てる集い」南富良野協力会の皆さんにより「エンジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

交流事業

沖縄県本部町との子ども達の交流は、平成26年度で24回目となります。両町の絆をさらに深めるため、特産品の交流と併せ、町内児童の親善訪問交流を継続してまいります。

学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

教育施策については、学びのための環境を整えることが重要な課題であります。

この後、教育長より「教育行政執行方針」が示されますので、私からは、財政措置を通じて教育行政を支援する立場として、主要な事項について申し上げます。

小学校のあり方

小学校のあり方と小学校の耐震化については、各地区のご理解をいただいた方針に従い、町内2校化に取り組んでいるところであり、本年4月からは、北落合・落合・幾寅小学校の3校を統合する校舎の整備も完了し、新設校「南富良野小学校」として開設されることになりました。



南富良野小学校の外観

金山・下金山小学校の統合校として平成28年4月、下金山地区に新設開校予定の校舎改築については、実施設計を行う予算を計上いたしました。

この統合についても、統合校へスムーズに移行できるように統合推進協議会を設置し、保護者や地域の方々のご意見を十分に反映するよう準備を進めてまいります。

学校給食は、成長期にある児童生徒の体位向上と、健康増進に重要な役割を果たしており、子育て世代の支援策と

平成26年度は、残る工事の外構整備と遊具設置を実施してまいります。

南富良野高校

南富良野高等学校については、本年度も積極的に生徒確保の活動を行いました。入学志願者は12人であり、入学後は、更に中学校を卒業する生徒数が減少し、生徒確保がより厳しい状況になってまいります。私は、本町の最上高等学校として存続させるべく、地域性や時代要請に応え、生徒にとつて、より魅力的な、入学して良かったと言われる学校づくりを進めてまいります。

高年齢者教育

千里大学については、高齢化社会の中で、豊かで充実した生涯生活を過ごしていたため、学習や交流の場を提供するなど、引き続き取り組んでまいります。

アスリート派遣補助金

スポーツ振興については、町民が全道・全国・国際大会等に出場する経費を支援する「アスリート派遣補助金」を引き続き実施してまいります。

共に創造するまちづくり

次に、住民協働・行財政分野で、「共に創造するまちづくり」であります。

防犯と交通安全

防犯と交通安全については、富良野警察署など関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会が確保されるよう、より一層の推進に努めてまいります。

消費生活

消費生活については、規制緩和や高度情報化などにより利便性が向上した反面、特に高齢者など社会的弱者をターゲットにした悪質な訪問販売や電話・インターネットを利用した通信販売の被害が依然として後を絶たない状況となっております。

安全で安心な消費生活の環境が保たれるよう、富良野沿線5市町村の広域的消費生活相談窓口、「富良野市消費生活センター」による相談体制や、広報紙などを通じた情報

住民参画と協働

住民と行政の連携については、町民皆さまが、まちづくりの主役であることはいつの時代にあっても変わりません。地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからも町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を確立し、協働のまちづくりを推進してまいります。

自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付金により、引き続き助成を行ってまいります。

広報・公聴活動については、協働開催しております移動町長室、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

広報「みなみふらの」は、紙面の充実や町民目線に立った情報の提供を行い、また、いままで以上に、行政に対する関心を持ち、理解を深めていただけるよう、議会のインターネット中継を実施してま